

出資法人等評価・カルテシート（平成 28 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人 豊中市医療保健センター		
所在地	上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	保健医療課
設立年月日	昭和 49 年 3 月 27 日	代表者	理事長 長内繁樹
基本金・資本金	10,000,000 円	うち市出資額（率）	5,000,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実に、公益の増進に寄与することを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H26		H27		H28	
		市派遣	市OB	市派遣	市OB	市派遣	市OB
役員	常勤	1	0	0	0	1	0
	非常勤	12	4	10	3	12	4
職員	常勤	61	10	61	9	60	9
	非常勤	125	0	119	0	120	0
役員の平均年間報酬（H27年度、千円）※常勤のみ		*		職員の平均年間給与（H27年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ		6,139 千円・43.3 歳	

※非常勤職員数には、非常勤嘱託職員である休日等急病診療等に従事する医療従事者を含む。

3 財務関係

		金額（千円）		
		H25	H26	H27
損益計算書	総収入	952,818	956,578	913,939
	（うち市受入金）	236,638	237,018	219,991
	総費用	957,718	1,009,516	980,922
	経常損益	▲15,561	▲87,605	▲80,485
	当期損益	▲4,900	▲52,937	▲66,982

		金額（千円）		
		H25	H26	H27
貸借対照表	資産の部合計	683,746	653,670	584,269
	負債の部合計	200,805	223,665	221,247
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	482,941	430,005	363,022
	利益剰余金	479,941	427,005	360,022

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H25	H26	H27	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	運営費	—	—	—	
	委託料	91,596	98,688	93,159	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 二重読影会事業、地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	145,042	138,330	126,832	負担金
計		275,084	236,638	219,991	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	5,000	5,000	5,000	出捐金
計		31,500	1,500	1,500	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H25	H26	H27
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	5,394人	6,245人	5,793人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に、歯科診療を行う。	受診者数	2,332人	2,245人	2,131人
在宅ねたきり者訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	241人	242人	211人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	731人	807人	852人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	97.8%	100%	93.3%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 35,143人 通所者 8,683人	入所者 33,543人 通所者 7,802人	入所者 33,921人 通所者 8,497人

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H25	H26	H27
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	25.1%	25.7%	24.4%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	54.4%	56.1%	57.9%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	6.9%	7.4%	7.4%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	70.6%	65.8%	62.1%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	81.4%	87.2%	99.7%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	457.5%	289.9%	264.8%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（平成25年4月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.tmhc.or.jp/ ） <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立介護老人保健施設かがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	
豊中市立在宅介護支援センターかがやき	平成23年4月1日 ～平成28年3月31日	豊中市立介護老人保健施設かがやきに併設

6 経営上の課題

- 地域医療におけるセーフティネットの役割を担う体制の維持に必要な、安定した財源の維持
- 組織の自律的なマネジメントを継続するための次世代を担う人材の育成
- 実施事業のうち指定管理業務の割合が高いことから、指定管理業務の収益力を高める。
- 実施事業の改廃及び新規事業の開拓など、新たな収益機会の確保

7 経営改革の取り組み（平成27年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営改善への取り組み	改めて、法人全体としての経営の方向性を明らかにするため、平成28年度中に「一	法人全体の経営課題に対処するべく、経営改革プランを策定するため、策定会議を

	<p>般財団法人豊中市医療保健センター経営改革プラン」を策定し、平成 32 年度までの5年間を計画期間として経営に関する課題に取り組んでいくこととしました。</p> <p>特に、看護専門学校閉校後の事業展開及び介護老人保健施設事業の経営改善は、喫緊の重要課題と位置づけ、看護専門学校閉校後の事業展開については、当法人の設立趣旨や豊中市の施策・計画をふまえ、市や三師会と調整を図りながら進めてまいります。介護老人保健施設事業における経営改善については、新たな指定管理期間の開始を控え、経営コンサルタントの支援のもと、バランススコアカードによる経営管理を継続して推し進め、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。</p> <p>経営管理の実効性を高めるため、平成 27 年度から、課制の導入を拡大し、ラインの強化を図りました。また、法人全体の総合調整機能を担う事務局において、事務能力とモチベーションの向上を企図し、事務業務に役立てる講習を企画、実施しました。</p>	<p>設置し、作業を進めてまいります。このプランに基づき、人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善といった視点から、戦略的に取り組んでいけるよう推進体制を整備していきます。</p>
<p>収益の確保</p>	<p>介護老人保健施設事業における収益確保策として、在宅復帰率の向上・維持に継続して取り組み、在宅強化型老健に移行し、基本サービス費の底上げを実現しました。</p>	<p>介護老人保健施設事業においては、在宅復帰率の高位安定と稼働率維持の両立及び新たな加算の獲得に努め、増収を図ります。ホームページの充実などさらに情報発信に取り組み、利用促進PRに努めます。</p>
<p>事業の見直し</p>	<p>診療所事業のうち在宅ねたきり者等訪問歯科診療事業においては、居宅への訪問方法を見直し、従来のタクシーの時間借上げからパートタイム運転手の直接雇用に切り替えることで、経費節減を図りました。また、障害者歯科診療事業においては、新規採用の歯科衛生士に対する研修制度を整備し、同事業での歯科衛生士業務水準の維持及び歯科衛生士の定着に努めました。</p> <p>介護老人保健施設事業においては、業務内容の見直しと業務分担の再編成を行い、介護未経験者や無資格者を介護助手として採用し、人材確保策の一助とすることができました。</p>	<p>診療所事業における障害者歯科診療に従事する歯科衛生士の確保が課題となっています。業務内容・分担の見直しや診療方針の見直しを検討し、効率的に事業を実施できるよう努めてまいります。</p> <p>介護老人保健施設事業における介護職員の定着のため、新たに採用した介護助手に対する資格取得などのスキルアップの支援体制を整備する必要があります。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。</p> <p>豊中看護専門学校での看護師養成事業については、卒業生の就職先としては、豊中市内の医療機関が最も多く、「地域社会に貢献し得る看護師の養成」という目的を達成できていると考えます。</p> <p>介護老人保健施設事業は、指定管理者として、豊中市の介護保険事業や高齢者保健福祉施策を十分理解し、利用者が安心して介護を受けられる施設運営を行っています。</p>	<p>診療所の各事業においては、今後も患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。</p> <p>看護師の養成事業についても、閉校に到るまで、教育の水準を保ち、引き続き地域社会に貢献し得る看護師を輩出してまいります。</p> <p>また、閉校後の施設の有効活用に関しては、当法人の設立趣旨に則り市民ニーズに合致した新規事業の検討に取り組んでまいります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>業務内容の精査を行い、適切な職員配置に努め、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでおります。</p> <p>また、看護師や介護従事者など採用困難な人材の確保と事業収益に見合った人件費水準を両立させる人件費構造の再構築の検討が必要となっています。</p>	<p>引き続き介護保険事業を中心に、人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図ってまいります。</p> <p>また、事業収益の拡大策について、単価アップと利用者増を狙い、サービスの質と量の両面からアプローチできるよう検討をすすめてまいります。</p> <p>経営面における課題に対する取り組みとして、経営改革プラン策定会議をもち、経営の方向性の明確化、これに基づく計画実施推進体制の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>保健所との連携を一層強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する住民の期待は、今後も増大することが見込まれます。</p> <p>一方、サービス水準の維持・向上のためには、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図ってまいります。</p>

	<p>関連事業については、介護報酬が引き下げられる傾向にあることから戦略的な増収策と抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。</p>	
--	---	--

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し効果的に実施されている点については評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>今後は社会情勢の変化に対応したニーズについて、市と共通認識を持ちつつ、既存事業のあり方や平成 29 年度末をもって閉校する看護専門学校の後の施設活用及び新規事業の展開について、検討していく必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また指定管理者としては、市の介護保険施策等を十分に理解して、これまでに培ってきた経験や技術を生かして、施設の運営に努めている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保険制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、長期的に安定した事業運営が求められる。経営の健全化と常にサービスの質的向上をめざす必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>現在市のOB1名が事務局へ出向しており、このほか市健康福祉部長も理事を務めている。また理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成 27 年度 24.4%で、引き続き 30%を下回っており、財政面からも自立性が担保できている。</p>	<p>財政面においては、市負担金に依存しない自立した経営を行うために、組織体制や人事給与水準の見直しなど抜本的な改革による経費縮減を図りつつ、安定した自主財源の確保に努めていく必要がある。</p>
<p>総合評価</p>	<p>上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。</p> <p>介護老人保健施設の指定管理業務については、財務面での課題について、経営改善計画に基づき、取組みを確実に実施する必要がある。</p>	<p>団体設立から 30 年以上が経過しており、今後も、団体の自立性を担保する観点から、平成 28 年度に策定が予定されている経営改革プランに基づき、人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善といった視点から、戦略的な団体運営が必要である。</p>